

藤里町新型コロナウイルス感染症対策 生活応援事業の実施について

藤里町では新型コロナウイルス感染症による影響の拡大・長期化を踏まえた生活支援策として、以下3事業を実施し、対象世帯に町内事業所等で利用可能な商品券並びに地域振興券を発行します。各事業概要をご確認の上、対象となる方は指定の申請書に必要事項を記入し各担当課窓口までご提出ください。なお、対象と思われる世帯には、町から別添送付される案内通知に同封しております。

各事業の申請様式は、藤里町ホームページからダウンロードできるほか、町民課及び教育委員会窓口にも備えてあります。不明な点等ございましたら各事業担当課までお気軽にご連絡ください。

【お問い合わせ先】

※事業①及び②について

町民課 町民福祉係 ☎ 79-2113

※事業③について

教育委員会 学校教育係 ☎ 79-1327

① 藤里町新型コロナウイルス対策生活応援事業 【町民課】

新型コロナウイルス感染症の影響により感染予防対策に対する負担が増加する中で、特に低所得世帯及び子育て世帯についてはその負担が大きくなっていることから、住民税非課税世帯、児童手当受給世帯への生活支援を行うとともに、地域経済を下支えするため、新型コロナウイルス対策生活応援商品券を交付します。

① 非課税世帯分

【対象者】

令和3年1月1日時点で秋田県内の市町村に住民票があり、住民票上の世帯員全員の令和3年度の住民税が非課税である世帯の世帯員（既に亡くなられている方を除く）。

② 子育て世帯分

【対象者】

令和3年1月1日時点で受給者・児童ともに秋田県内の市町村に住民票があり、児童手当（令和3年1月分）を受給している世帯（公務員・特例給付世帯を除く）の児童手当対象の児童。

（※交付申請は令和3年1月1日時点で住民票があった市町村に行うことになります。）

- | | | |
|-----|-------|-----------------------|
| (1) | 名 称 | 藤里町新型コロナウイルス対策生活応援商品券 |
| (2) | 発 行 者 | 藤里町（担当：町民課） |
| (3) | 券 面 額 | 10,000円分（額面500円×20枚） |
| (4) | 申請期間 | 令和3年8月2日～令和3年12月24日 |
| (5) | 使用期間 | 令和3年9月1日～令和4年1月31日 |